

奈良県青少年の健全育成
に関する条例により、

午後十一時から翌日の
午前四時までの間は、
十八歳未満の方の
入場をお断りいたします。

奈良県青少年の健全育成
に関する条例により、

午後十一時から翌日の
午前四時までの間は、
十八歳未満の方の
入場をお断りいたします。